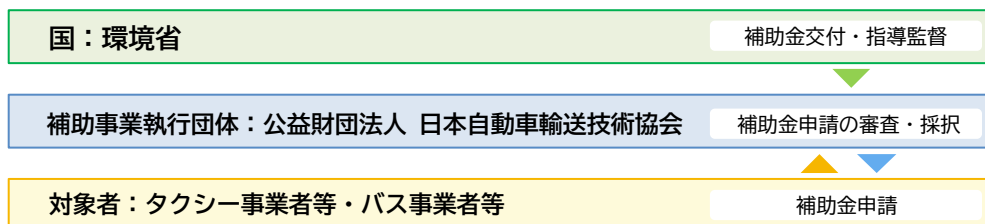


令和6年度（補正予算）脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 （商用車等の電動化促進事業（タクシー・バス））

タクシー等車両およびバス車両の電動化促進事業を支援します！

事業スキーム



補助対象

1. 電動化対応タクシー・バスの導入支援

- ① 電気自動車（BEV）
- ② プラグインハイブリッド自動車（PHEV）
- ③ 燃料電池自動車（FCV）
- ④ 水素内燃機関型自動車（HICEV）



2. 充電設備の導入支援

- ① 急速充電器、普通充電器、V2H・外部給電器、高圧受電設備及びバッテリー交換式充電設備
- ② 電気自動車用充電設備等の導入に必要な工事費

補助額（予算総額 約81.9億円）

補助対象車両		タクシー（8人以下）車両補助率	タクシー（9人以上）車両、バス車両補助率
①	電気自動車（BEV）	※車両本体価格の1/4	対象車両と同クラスの標準的燃費基準自動車との価格の差額の2/3
②	プラグインハイブリッド自動車（PHEV）	※車両本体価格の1/5	
③	燃料電池自動車（FCV）	※車両本体価格の1/3	車両本体価格の1/2
④	水素内燃機関型自動車（HICEV）		

※タクシー（8人以下）車両については、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の車両本体価格は上限を600万円、燃料電池自動車及び水素内燃機関型自動車の車両本体価格は上限を1,000万円として計算します。

充電器（上限あり）	設置工事費（上限あり）
補助率：1/1、1/2 及び 1/3	1/1

※具体的な補助金額はJATAホームページ、補助対象車両等一覧（タクシー・バス・充電設備）をご覧ください。

補助金申請受付期間

タクシー・バス車両は、令和7年4月28日（月）～ 令和8年1月9日（金）まで。

※充電設備は、決定次第ホームページ上で発表いたします。

申請に関する詳細は、公益財団法人日本自動車輸送技術協会のURLからご覧ください。

https://ataj.or.jp/subsidy/efv-f_taxibus_r6/

提出先およびお問い合わせ先

公益財団法人日本自動車輸送技術協会 補助金執行グループ TEL03-6836-1203